

【健康づくりパートナー】

鹿児島市では、従業員や家族等の健康づくりに取り組む事業所を「健康づくりパートナー」として登録し、事業所と力をあわせて、働く世代の健康づくりを推進する事業を行っています。

特典

- 登録証・ステッカーを交付します。
- 健康づくりに関する情報や研修会などを案内します。
- 従業員・家族の健康に関する相談に保健師・管理栄養士が対応します。
- 登録事業所で健康教育や講演会を実施される際、講師派遣についての相談に応じます。
- 「健康づくりパートナー」として、市ホームページで紹介します。
- 登録事業所のホームページや広告などに鹿児島市の「健康づくりパートナー」である旨を表示できます。

健康づくりパートナーの取組事例

1. 特定健診がん検診の受診率向上に向けた取組

- (例) 従業員への事業者健診の受診勧奨・受診確認
医療保険者への事業者健診結果の情報提供
家族への特定健診の受診勧奨・確認の実施

2. 健診後のフォロー・従業員の健康づくり

- (例) 運動、食育等の健康づくりに関する取組の促進
朝礼時の体操実施

3. 長時間労働・メンタルヘルス対策



受けられるサポート例

- ・健康づくりに関する最新の情報・ イベントなどをご案内します。
- ・レシピの紹介
- ・健康教室、運動教室の開催 (出前講座、講師派遣)
- ・健診後のフォローアップ (保健師・管理栄養士の派遣、相談)

【申 込 先】

鹿児島市 保健政策課 〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1
TEL : 099-803-6861 FAX : 099-803-7026

健康づくりパートナー登録制度 (鹿児島市HP) ▶

